

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年12月 2日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備冷却海水系ポンプ空気抜き弁において、弁棒に腐食が認められたため、当該弁棒を点検・修理。	GⅢ	
2	1・2号廃棄物処理設備	2号機低電導度廃液系受タンク(B)において、タンク内点検のため足場組立作業中、足場材受け渡しの際に誤って足場パイプを落とし、ライニング(被覆)に損傷(4箇所、長さ最大約4cm)が認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
3	補助ボイラー	補助ボイラー給水タンク(B)液位指示計において、液位検出用フロート(液位を測定する浮き)の固着が認められたため、当該液位指示計を点検・修理。	GⅢ	
4	補助ボイラー	補助ボイラー(C)ボイラー水電導度検出器の端子箱において、内部に水のにじみが認められたため、当該原因調査・対策検討。なお、指示値は正常。	GⅢ	